

昭和五二年一月二〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

科学的な情勢分析そして認識 2
敵よりも一日長く 3

——昭電不当雇解撤回闘争一二周年集会から——
もう一度みんなでつくる労働組合 7
——私はこう考える——

労線統一——地方の状況 11
——地県評の動向に五つの傾向——

資料1 連合地方準備会の結成について(連合) 14

資料2 ローカルセンターの全統統一にむけての
基調とすべき課題(四国ブロック) 15

資料3 県下労戦の闘う全統統一を達成するために(兵庫)
危機 深まる 中米情勢 15

読者からのおたより 17 編集部だより 6

旬刊 社会通信

NO. 368

一九八八年五月二日

一九八八年五月二日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

■ 巻頭言 ■

科学的な情勢分析そして認識

「形態と内容」などと一見ベダンティックな哲学的言辭で青年労働者を惑わし、連合へのなだれ込み論をはるかに逸脱し、連合礼賛論をふりまく「哲学者」が現われた。なだれこみ論は、「なだれ込んで変える。変えねばならない」という、連合への否定的見地もまだもっていたのだから。

この礼賛論のゆえんたるは、「内容が形態を規定する」というドグマによって、連合にとって代わられざるをえない内容しかもちえなかつた古き総評という形態にこだわるのはナンセンスと、極左的言辭をろうするのである。そして返す力で、「新しい形態が新しい階級的内容をもつとなぜ言えないか」と、「新しい形態」、すなわち連合が「階級的」だ（！）とまでもちあげるのである。連合にとってはそのさぞかしありがた迷惑な話であろう。

ところでこのような「哲学者」へのおつきあいはこの程度にして、せっかくの機会であるので、科学的な情勢分析・認識とは何かということを考えてみたい。

現象形態とその本質とは時として逆転している場合がある。どのように激動する社会情勢でも、いかに困難な運動の現状でも、表面の現象に惑わされず流されず、常に科学的で正しい分析を行ない、そのつどきわめて適確な提起を行なってこられた人は、向坂逸郎先生であった。

「こんなときに向坂先生が生きていたら」と、いかに多くの人が脳裏をよぎっていることだろう。残された私たちにとっては（はるかに低い頭だが）向坂先生のように、考えてみるしかない。

先生は戦後日本の条件にあつて、世界で初めて科学的社会主義の立場にたつ平和革命論を展開された。日本共産党がアメリカ占領軍を解放軍と規定したり、一転して軍事冒険主義方針をとつたりしているときである。そして社会主義協会を結成し、左派社会党綱領に平和革命論を具体化された。

六〇年代後半、「高度成長」が進み、IMF・JCの結成から全通宝樹論文なども出され、社会党・総評ブロックの強化の展望が多くの人に失われていたとき、先生は当時、圧倒的多数の太田派の脱落も辞さず、社会主義協会を守りぬいた。そして総選挙の惨敗、極左分子の介入にもかかわらず、社会党・総評は必ず階級的に強化できると、社会党大会に三池の党員を防衛隊として要請された。

先生にあつては時々の現象形態にとらわれず、科学的分析によって本質を正しくつかみ、その理論と組織づくり、すなわち実践が結びついていた。

だからここであえて誤解を恐れずに言えば、社会党・総評ブロックにこだわるのが向坂理論ではないのである。いやもっと正しく言うと、「社会党・総評本部」の表面上の強さに惑わされてはならないということだろう。主観的に誠実な多くの人を含めて、社会党・総評を愛するがゆえに、なだれをうって連合に吸合されている今日この頃だからである。

もちろん私たちの当面する最大の目標は「総評を残す」ということである。しかし戦況合体のふかん図はどうなっているか。連合は結成され政府・独占・マスコミの庇護のもとで、残念ながらそう簡単にはつぶれないだろう。だから十年戦争になるということだ。連合の中と外からたたかい、打ち勝つことだ。ゲリラ戦だけでは皆殺しに会う。連合内少数派のたたかいだけでなく、その補給地・根拠地としての「砦」が必要だ。その正規戦の旗は、ぜひ「総評」としたいところだ。

敵よりも一日長く

— 昭電不当解雇撤回闘争一二周年集会から —

はじめに

「昭和電工資本の不当解雇は許さない、一六名の原告全員を千葉工場に戻せ」との要求を掲げ、『昭和電工千葉闘争一二周年集会』は三月二十七日地元市原市で開催された。一六名の原告全員と家族、『昭和電工闘争委員会』に結集する昭和電工労働者、退職者をはじめ関東各地から『支援する会』会員、支援団体の仲間二〇〇名が結集し、熱気あふれる集会となった。

昭和電工闘争は一九七六年一月、柳川正夫君ら三名が千葉地裁に第一次提訴以来、一九八六年の第五次提訴まで原告団は総数一六名に膨れ上がり、労働事件ではまれなほど大型かつ長期の闘いとなっている。

この間、昭和電工資本の攻撃は配転・出向、希望退職、指名休業などの攻撃で千葉工場から一、〇〇〇名以上の労働者が追い出され、その内五〇〇名以上の労働者は退職に追い込まれたという事実をみても、攻撃の凄まじさを感じ取ることができる。

一二年という闘争の年月には活動家を根こそぎ排除するという資本の並々なぬ決意があらわれているし、他方、どっこい労働者だって簡単に泣き寝入りはしない、資本に対する怒りと仲間の支えをバネに長期の闘いに耐えられることを示している。一二年の闘いの中に数々の教訓を知ることができたし、反失業・反首切りを闘う全国の仲間に関う勇氣と展望を示すことができるのではないかと思う。

抵抗を恐れ、手の込んだ仕掛け

事件発生の経過を簡単に振り返ってみよう。

一九七五年昭和電工資本はアルミ精錬事業の不況を口実として、千葉工場の生産設備のうち二五％にあたる第一電解工場の一時的操業短縮とそれに伴ない一九四名の労働者の配転・出向を提案した。労働者は当然ながら不安と動揺のなか反対した。そこで昭和電工労資は「配転・出向は強制しない」という労働協約を締結する一方、御用組合は配転・出向の希望者を把握すると称してアンケート調査を実施し、約二〇〇名の希望があると発表した。さらに手が込んでいたのは御用組合であるはずの労働組合が、その秋の定期大会で「配転・出向は強制しないという労資間協定がある。もし仮りに強制されて拒否し解雇されたら、労働組合は組織の総力をあげて闘う、執行部八名は全組合員に約束する」と表明したのだった。ここまで揃ったら誰だって信用したくなるし不安も解消する。つまり、アルミ精錬事業の国内撤退・海外進出という経営の方針を立てながらも、操業短縮は一時的なもので、すぐにでも再稼働するかの幻想を振りまき、第二に配転の希望者は沢山いるので強制はしない。第三に労働組合も今までとは違わず、と思いつまみせ操業短縮と二〇〇名の配転・出向提案を労働者の抵抗をかくくぐって無傷のまま承認させたのであった。

活動家排除で合理化の地ならし

もちろん、このような会社からの再稼働の言質、労働協約の締結、組合の方針を引き出したのも抵抗の成果でもあったが、これによって労働者が武装解除させられたのも事実である。活動家ももう一歩闘いを組織しようとしても限界であった。

七〇年前後からはじまった昭和電工における良心的な活動家の結集は、青年部運動の全

面展開となってあらわれ、組合機関にも進出がはじまり、職場では次々と多数派を形成し七五年当時では工場全体の四九%の支持勢力に伸長していた。そればかりではなく昭和電工の他の工場にも波及し始めていた。

こうした逆流に危機感を持った昭和電工資本にとって、千葉工場の活動家排除は緊急課題であったに違いない。

どんなに「立派」な労働協約や方針を勝ち取ったと言っても、それを守りぬくという闘いの指導と団結がなければ、それは所詮紙屑同然の役立たずのものでしかないのである。

一・二周年集会の獲得課題

一九八六年二月の千葉工場の実質閉鎖とも言うべきアルミ精錬事業からの「完全撤退」という事態の中で職場はわずか一〇〇名程度に減らされた。その結果、労働者はバラバラにされ、原告団をはじめ仲間の「闘争委員会」への結集が思うようにならず、闘う主体の後退を余儀なくされている現状についての認識の統一と再出発のための主体の確立をどのように図っていくのか、今後の闘いに自信と確信を持てるのか、という極めて深刻な討論を続けてきた。一言でいうなら、このまま闘争を続けるのか、やめるのかであった。

仮りに闘争をやめるにしても、一二年間闘ったという事実と成果はいささかも否定されるべきものではないが、ここで引いたら悔いとむなしさを残すだけでなく、散り散りバラバラになってしまうという不安がこる。

もう一度、反首切り、労働組合の階級的強化という当初の「闘争基調」に従って再結集を図るために率直な自己批判・相互批判を積み上げ、闘う主体を再強化し、たとえ裁判で負けても、本当に「たたかっただけ良かった」と心の底から言えるようにしよう、と討論が進んだ。

なぜ、後退は余儀なくされてきたか

第一は、戻る職場がないのではないかという今の職場の実態と、本当に裁判に勝てるのかという不安である。

第二は、職場から活動家が排除され、闘う部隊が減ったことである。それまでは職場においても引き続き三割程度の支持を得て、職場の問題と裁判闘争を一体のものとして闘ってきた。原告団や個々人の不十分さについても職場の仲間が補い、支えることができたが、希望退職で多くの仲間が職場から排除され闘う主体があいまいになったことである。

第三は、退職せざるを得なかった仲間の再就職先の実態である。早出、残業、公休出勤はあたりまえ、翌日の勤務予定すらわからないという無権利状態におかれ、生活するのがやっとで活動のことなど考えられないということ。これはアルバイトについている原告にも言いうることだ。闘争のためのアルバイト労働がアルバイトについている原告にとり情熱が薄れがちとなり、この結果、任務や活動、学習・交流が局部的に片寄り、ますますへだたりが拡大したこと。

第四は、労働戦線の右翼再編が著しい速度で進展し、総評の解散という情勢の中で、闘争を続けていくこと事態が一層困難になっていることである。

どこから再出発するのか

集会を準備する過程で、例年のように約二ヶ月間の総括討論を実施したが、原告自身の重い気持が反映して結集も悪く、討論もなかなか進まないという状態であったが、闘争を決意した時の状態と現在の気持を率直に出し合うことからはじめた。

裁判はこれまでに五四回開廷され、証人尋問には、労働側一三人、会社側一九人が法廷

に立ち、今後の証人尋問まで終えるには、まだ数年かかる見とおしである。まさに、「自分の一生をかけた闘い」を構え、決意し、準備する以外に今後の闘いは継続できないということが強調された。再出発のためには原告団自身が先頭に立って、闘争を担うという体制の確立をめざすことを基本に討論を開始した。

そのために、もう一度原告団自身が昭和電工資本から受けてきた「仕打ち」「扱われさま」「闘いを決意した当時の気持」を丁寧思い起こすことからはじめた。

集会の中で主催者を代表して挨拶に立った柳川正夫君は、「この一二年間、どの様な気持で頑張り続けてきたのか」と前置きし、つぎのように訴えた。

「希望に胸をふくらませて昭和電工千葉工場に入社したが、その希望は無残にも打ち砕かれてしまった。七五年から始まった合理化で一番先に血祭にあげられました。それは私にとって忘れることができません。横浜工場の総務部総務課への配転命令でした。横浜でどんな仕事をするのかも説明のないまま、配転先で仕事をさがすというものでした。品物だつて行く先と使い道(用途)が決まっているはずです。しかし、私に対する扱いは『人間』としてのものでなく、モノ以下の扱いでした。その時のくやしさを怒りは忘れることができません。働くものの誇りを失わず勝利するまで一六名原告団の先頭になって闘います。ごく、ありふれた普通の労働者だった私の首を切ったことが失敗だったと昭和電工資本に言わしめるまで頑張り」。

また、八六年の工場閉鎖合理化で夫婦共に首を切られた木村啓子さんは「私たち夫婦は八六年三月、夫は川崎工場へ、私は本社へと、それぞれ配転命令が出され、夫は裁判へ、私は今うちにいます。柳川さんたちが裁判闘争に入ってから他人事でなくなり、次は主人だと心の中では覚悟してきましたつもりですが、実際に自分たちに配転命令が出てからは夜ふとんの中で涙が出た日もありました。私は人みしりがひどく、人づきあいうまくなく、実家も近いこともあって市原を離れたくありませんでした。主人は十数年前婦人部の役員になったとき、二年六ヶ月仕事をほされたことがあります。その時私は、大変だなあと思っただけですが、私自身も同じく仕事をほされ、まわりの人達が忙しそうにしているのに、私は机の上に何もひろげるものがなく、いたたまれなくなり休憩室でお茶を飲んで時間をつぶし、机に戻り、また我慢できなくなって時計を見ると二―三分しか経っていないことに気付き、とてもがっかりして……その時はじめて、仕事がないことがこんなにもつらいものだということがわかりました。昭和電工にやられたこの差別だけは二人とも忘れたこととはありません。

二人とも収入が無くなってからは、主人は好きなお酒を減らし、床屋も三ヶ月に一度、健康保険も無くなり、病気になるにはほしくないかとハラハラの毎日でした。」と、昭和電工資本から受けてきた差別・弾圧の実態と首切り当時の心情を訴えました。

集会では、さらに原告の金谷喜三郎君、中嶋忠君、浜中誠一郎君そして、原告家族の北脇義雄夫人淳子さんと長女裕美ちゃん、内村敏幸夫人正子さんが次々とこの間の苦闘と闘う決意を訴えました。

闘いの成果と教訓

闘えば闘っただけの成果はある、ということをおもひながら何度か経験している。「大島闘争」「いすゞ闘争」「高津闘争」もそうでした。この「配転・解雇撤回闘争」においても一二年間のたたかいの中で、数多くの成果を確認することができる。第一は、一二年間闘ってきたという自信と、闘うことをとおして労働者として、人間として、夫として、父として、正しく生き抜いてきたという誇りである。第二は、資本から受けてきた攻撃に対する怒り

は感情から出発し、学習・討論・交流をとおして、不十分ではあるが労働者思想に裏打ちされた怒りへと前進し、労働者の「生き方」としてのたたかいを自覚し始めたことである。第三は、労働組合の再建と、その闘いによって、アルミ精錬からの撤退後も部分的であれ工場を存続せざるを得なかったである。また、腰痛罹病者の勤務軽減、社宅の処分・売却が実施される中で、解雇者の寮・新社宅の確保などである。

人まかせの運動から自らの闘いに

一二年間のたたかいは、不安と動揺、そして前進と後退の繰り返しではあったが、原告・家族は元より、闘争を担うものが少しずつではあるが成長していることが確認できる。アキラメの気分についても、「本音は、戻る職場がないという不安より、職場に闘う仲間が少なくなったという不安」が、展望を持ち切れない最大の要因だと言われたが、職場の仲間の闘いへの結集を強めながらも、「人まかせの運動」ではなく、原告自身が一歩前に出る。アルバイトに出ている原告が多いことについても、自らの闘争資金は自らの財政活動でつくることを基本に、専従体制の増強をはかる。労働戦線の再編・総評の解散という問題についても傍観的に見るのではなく、また、評論的に見るのではなく、自らの闘争と階級闘争の視点でとらえ、地区労働運動の強化はもとより、国労など闘う労働組合・労働者の闘いに学び、交流を強化して反失業・反首切り闘争の一翼を担うぐらいの構えを確立しようと討論された。

こうして闘いの主体である『闘争委員会』を強化しながら、『支援する会』の拡大とともに、昭和電工資本を包囲する『支援共闘』づくりを取り組むことを確認した。最後に昭和電工資本に頭を下げさせるまで頑張りうと全員で誓いあった。——敵よりも一日長く

(山下 俊幸)

『昭和電工闘争支援する会』の資料や一二周年集会の「基調報告」などの問い合わせは、千葉県市原市藤井二の一四六 昭和電工闘争委員会 ☎〇四三六(四一)七三二一

◇ 編集部だより ◇

▽総評の解散が必至の状況となりました。それと同時に、総評がなだれ込みの唯一の切り札としてきた「全統統一」のウソも明確になりました。

▽連合が「真柄メモ」を暴露したからです。この文書によれば、真柄総評事務局長は、「進路と役割」について、「これを承認している。第二にICFTU加盟について「当然、その方向でとりくむ」、第三に統一労組懇問題について、「統一労組懇など現在の労戦統一を認めず、批判、中傷を加えるものには毅然たる方針、態度をとる」と回答したことが明らかです。

▽これが全統統一といえるでしょうか。ウソは明らかです。われわれに残された時間は多くありません。しかし、こんなデタラメがまかり通ることを許すわけにはいきません。

▽総評解体を許してからの努力より、総評解体を許さないために、われわれのもてる力を総結集する方がはるかに容易です。全国の仲間たち、われわれの総力を結集し、「総評解体阻止」に全力をつくそうではありませんか。

もういちどみんなで作る労働組合

——私はいこう考える——

読者のみなさん、あなたは労働運動、社会主義運動を楽しくやっていますか。それとも落ち込んでいらっしやいますか。「楽しくなんて、なかなか」との声が返ってきます。

労働運動も社会主義運動も明るく楽しくやるものです。自主的かつ創造的な活動、それが労働者運動ですから。皮肉な指摘になるかもしれませんが、今ほど難しく労働運動をやれるときはありません。なぜって、労働運動は根本的に改革される必要があるからです。そして私たちが、その課題を担わなければならないからです。この課題に真正面から応えた論文が『国労文化』二月号に掲載されています。私鉄・東武労組支部長の三木信之介氏の論文です。全国の仲間のみなさんにもぜひ読んでいただきたく、全文再録させていただきました。転載を心よくご承諾くださった「国労文化」編集部と筆者に心からお礼申し上げます。(編集部)

十円玉に似た顔の青春

“もう一度みんなで作る労働組合”——国労文化編集部から私にあたえられた宿題である。引き受けてみたけれど、“さて何から始めようか”というのが率直なところだ。

私は一九三八年生まれ、敗戦の年が小学校の一年生、小学校は三月の空襲で防火壁だけを残して焼け落ちてしまった。世田谷区の疎開で新潟県の瀬波温泉から帰って来たのが八月の末。私の家はそのままの形で残っていたが街は食べ物も着る物もそこに住む家もなく大陸からの引き揚げ者であふれていた。

私たちが行く小学校もなく、隣の校区の小学校を借りて二部授業が始まったのは、年も改まったの二月頃だったと思う。雪がよく降る年で、長靴などもなく、素足にゲタでころびながら通ったのを思い出す。

教科書もノートもなく全員に石板が配られたのはいつの頃だったか。焼け跡にバラック校舎はできたが竹を井桁に編んだものに口ウを流した“ガラス戸”で、今では考えられない教室での授業であった。

しかしみんなの顔は明るかった。戦争が終って、新憲法も施行され、文部省の「新しい憲法」で“もう二度と戦争はしません”と教えられたのは中学生になってから、戦車や戦闘機を溶鉱炉にたたきこんで、電車や学校や病院の出て来るマンガのある教科書は今も私の本箱に大切にしまっている。文化ということばが流行し、文化パン、文化デパート、文化……、文化……。

戦後の民主教育を全身にうけて職場に入ったのが一九五七年。労働組合も生まれて十年たち、形が整いはじめた頃だった。早く偉くなることを夢みて配属されたのはまだまだ軍隊調も残り、区長、助役がにらみをきかせる封建色の強い電車区だった。

十九歳で電車運転士、なまいきざかりがハンドルを持って、オンボロDKを運転し、泊り屋では友と一睡もせず語り明かしたことが幾晩あったか。山とスキーに青春をかけ、十円玉のような顔で電車を運転した。

明るい職場にする運動

しかし、職場は暗かった。詰所での会話がいつの間にか助役、区長に報告され、帰着点呼のあと、ちょっと来てくれと絞られた仲間が何人いたか。ヘッドライトが暗いと言え

自分で磨けと屋根に上って磨かされ、信号喚呼の声が小さいと事務所の助役の前で何回も何回も信号喚呼の練習をさせられた仲間。職場は何人かの親分の下に派閥があり、組合役員選挙も派閥の対立でしかなかった。

“このままではだめだ何とかしよう”、“何でも話し合える職場を作るために信頼できる仲間を作ろう”と集まったのは、四百人を超える職場で同期生の三人だけだった。

三人はそれぞれに自分の考えを月に一度、レポート用紙にまとめ、回し読みを始めた。三人とも電車運転士、一度に会うのがむずかしいことと、他人に知られないためにというのが主な理由であった。

三人が、同意した人に少しづつ働きかけ仲間を増やし、文集サークルは少しづつ大きくなっていった。春闘も職場に定着し始め、“ヨーロッパ並みの賃上げ”、“青年よハッスルせよ”との合言葉が語られたのもこの頃だろう。やがてサークルは五十人を超える大世帯になり、電車区の職制が毎月発行されるサークル誌をあの手この手でほしがった。

サークル員から組合の役員選挙に立候補する者も出て、舞台は青年部や分会の機関の中へ移ると共に、サークル員で青年同盟に入る仲間もでて来た。各自の信ずる青年同盟の主義主張の違いがサークルの運営に影を落しはじめて、文集サークルの任務は終り、自然休会となった。

いま、東武労組の各級機関を中心的に担っているのは、この時代に職場の暗さから青年運動にめざめた活動家たちである。東武労組は結成以来、運動の基礎を職場に置いて、分会組織を基本に運動を積み上げたが、“明職運動”もその一つ。

“明るい職場にする運動”はその後、私鉄総連の「職場総点検運動」として全国に定着している。これは私たちを指導し、東武労組を作った多くの先輩の思想でもあった。

東武労組の三十年史を読んでみても、最近になって運動方針の基調が変わったということはない。私たちは先輩の指導を忠実に守り置かれた条件の中で東武労組の団結を作ったただけのことなのだ。

組合員と共に学び闘う

組合の指導部の世代交代はこの単産、単組でも急速に進んでいる。労働運動の基礎を作った人々が次々と定年をむかえ、新しい指導部にどのような人々が入るかによって組合の体質を大きく左右する。

幹部の任務は団結を作り、要求を闘いとり、同時に次の時代の幹部をどう育てるかにある。このことをこれまでの幹部がどう実践して来たか、それがいま問われている。

どこの単産、単組にも労働講座があり、労働学校がある。しかし、いくつかの例外を除いてすべてが単発的であり、将来の幹部を計画的に育てるという発想は弱い。総評は具体的に何を指導し実践して来たのか、同盟がこの点総評に比べて力を入れて来た差がいま出て来ている。

“教育を握ったものが次の時代を握る”これはまぎれもない事実である。企業が企業内研修に力を入れ、労働者を生産現場から引きあげて教育している。

短期的に見れば労働者を現場から引きあげただけ生産性は落ちる。それでも企業は系統的な教育を止めないどころか、独占資本は総力で日教組に攻撃を集中していることの意味をどれだけ組合幹部が認識しているか。

教育には時間と金がかかる。そして組合員から見れば、すぐ要求がとれて労働条件が改善される訳でもなく、長時間机に座らされて勉強させられるという“苦痛”を伴うために指導部はつい逃げ腰となる。

しかし、労働組合を強化するためのわれわれのかまちはこの辺まで帰って見なければならぬと私は考える。

義務教育制の労働学校

東武労組にもこれまで多くの労働講座があり、労働大学との密接な連けいの中で組合本部でも「東武労働学校」を開設したことはあった。しかし、いずれの場合も一部の組合員が受講するだけに終わっていた。

東上労働学校は執行委員会、支部会で慎重な審議を重ねる中で三年前から実施している。この学校の特徴は「義務教育」としたことである。東上支部の組合員は五年に一回この学校に入学しなければならない。

第一期の教育の主旨は労働者として最も初歩的な「労働組合とは何か」と決め労働大学の協力を得て実施した。第一期の三年目を終った現在、千八百名の組合員の中で、千九十七名の組合員が終了している。

受講した組合員の感想は、もう定年近い組合員が「私は助役試験も受けず、一生をヒラの勤務係で終る、しかし私の生き方は間違っていないかった」と語り、二十歳前後の若い組合員は「学校で教えられた労働組合のイメージと東上労働学校で学習した「労働組合とは何か」ではまるでちがう」「労働組合運動とはこんなに明るいものなのか」と語る。

教育の反動化の中で今こそ正しい労働者教育が求められている。卒業した組合員には「記念バッジ」が手渡されて、組合員は記念バッジを胸に職場でがんばっている。

みんなで決め実行する

労働組合に関する雑誌、本、あるいは集会の中で「会社の小集団管理にやられた」との話をよく聞く。それらの報告の多くは「小集団管理」がいかにかに反労働者的なものであるかを訴えているが、資本の職場支配を小集団管理によって許してしまった労働組合としての総括がないものが多い。

資本は資本主義を永続させるためには「賃労働と資本」との敵対関係をいかに隠蔽し労働者の中から強力な協力者を生みだすか必死である。このための一つの手段として労働者の自発性を引きだすために「小集団管理」を実施して来るのは当然の帰結である。逆にいえば、そうしなければ資本主義が永続できないほどに「賃労働と資本」との矛盾は深化している。

「小集団」で物ごとを相談し、決めて、実践するのは、本来なら資本の活動スタイルではなく、労働組合の活動スタイルである。

資本は重要なことはすべて上で決定して、下へ命令を下ろして来る。小集団活動はこの原則を隠蔽して、労働者に自分も決定に参加したという満足感をあたえるためのごまかしの手段である。しかし、最近の労働組合は「連合」にみられるごとく、労働組合の方が幹部だけで勝手に決めて、勝手に妥結をし、下部へ結果のみを押しつけて来ることが多い。

一人ひとりの組合員の心をつかむという点では労資が所を変えてしまった。

私は「小集団管理」でやられた、やられたという前に、その労働組合がどんな活動スタイルを持ち、組合民主主義を職場に定着させるためにどんな努力をして来たのかを問題にしたい。組合役員は規約に従ってきちんと決められているか。組合財政は明確か。何ごとも役員が請け負ってしまっって、一般組合員を運動の外に置いていないか。役員請負型の運動は規模は違っても「連合」と同じことを実践していることになりませんか。

東上支部では十年程前から支部の活動スローガンとして「みんなで決めてみんなで実行」

を決めている。組合用語で言えば組合民主主義ということになるのだろうが、抽象的なので東上支部流にいいかえている。

何ごとも役員が請け負うのではなく、みんなで小さい力を出し合って協力しあう。要求、交渉、妥結のときはみんなで相談しようというもので、東上労働学校もこの考え方の発展上に位置づけられている。

不満をどう解決するか

東上支部のもう一つのスローガンは「不満を要求に、闘いは職場から」である。

職場には多くの不満があり、不満の放置は組合不信につながり、また一面では職場長が先手を打って不満を解決してしまえば、職場組織不要論へと発展しかねない。

さらに不満を役員が聞いて歩いて請け負ってしまつては、要求とならず、不満は解決しても組合の団結強化とはならない。

不満は定例の、または臨時の職場集会で討議され、意見が一致されれば要求となり、職場長に提出する。役員が中心となつて交渉が重ねられ、未解決なものは、職場長との交渉経過を含めて支部に報告され、支部と会社との交渉になる。書いてしまえば簡単だが、要求によつては本部へ上げて十年も未解決のものもある。しかし、大切なことは職場の不満を組合が要求し、会社と交渉することである。

この過程の中から組合員は要求が実現できない原因を知り、労働組合運動に参加して来る。

いろいろと考えること

職場組合員と組合幹部との乖離が進んでいる。今年の私鉄の春闘要求額二万三千元にしても、職場では自分たちの労働と生活のなから「なんで低額要求なのだ」となり、産別幹部は「私鉄の要求は高すぎる」となっている。この乖離を埋めることがこれからの労働運動を左右するカギともいえそうだ。「幹部を変えれば解決する」というような簡単な問題ではない。

ポイントには幹部と職場組合員の情勢認識を近づけることである。置かれた条件が異なるのだから一致はしなくても、近づけるための相互討論の場が大切であり、幹部が「職場から学び、職場に返す」という指導原則をどう実践するか問われている。

それにしても労働組合の印刷物の多いこと、そして文章に専門語が多く長いこと、さらに幹部の話が長いと来たらもう言うことはない。私のように組合費で生活させてもらっている者でも辞易するのだから長文の運動方針や春闘方針を全部読み切る組合員が全体のどのくらいいるかを考えてみたことがあるのだろうか。

そこへ行くと日経連の「労働問題研究委員会報告」は見ごとという他ない。必要以外のことはすべてカットして、読んで考えさせることに集中している。

「敵から学ぶ」ということばもあるが、労働組合も組合員が読んで、「そうだと闘うぞ」と考える文章にするための努力が求められている。

最後に日本労働運動を再建するためには長期にわたる時間が必要だというのは、残念ながら現実である。長期の展望をもって、具体的にあたえられた任務の中で、いま自分に何ができるのか、各自が目標を明確にして全力をあげることこそ、遠いようで、一番の近道だと私は考えている。

(一九八八年二月七日、三木信之介)

労戦統一——地方の状況

—— 地県評の動向に五つの傾向 ——

労戦再編成は、三月末の総評拡大評議員会議案「労戦統一——大会へむけてのとりくみ」に明らかなように、脱兎の勢いで進んでいます。(本誌第三六六号参照) 一部大幹部は「してやったり」とほくそえんでいることですが、中央・地方の多くの幹部諸氏は「追いついていく」だけで精一杯。職場に近づけば近づくほど、「いったいどうなっているのだ」「なんでこんなに急ぐのか」と頭をかかえているにちがありません。

本誌第三六一号では、今日の事態を予想して、全体の動きを紹介しました。今号では地方の「統一」の動きを要約し、全国各地で「総評解散反対」の運動に邁進している仲間の参考に供したいと思います。

日経連と連合は相思相愛

地方の「統一」の動きは、一月一四日、連合が「連合地方組織に関する答申」を決定。三月一日までに「連合地方準備会」結成を標榜し、動き出したことよって一挙に加速しました。地方の「統一」の動きを見る前に、連合が地方組織確立を急ぐ背景と本質を見ておくこととします。

連合の本質については今日ではすでに明らかです。その連合に、日経連は「早く地方組織をつくってくれ」と、こう期待を表明しました。

「日経連としては、今後、わが国の経済が雇用場を確保しつつ均衡のとれた成長を続けるためには、地域経済の発展が最も大きな課題であるとの認識をもっている。従って、地方における労使の対話の促進が、従来にも増して重要性を帯びてくるものと考えされており、その面においても『連合』の指導性が発揮されるよう期待するものである」

これは、昨年一月二〇日、連合の発足にあたって発表された日経連会長の談話の一節です。この談話に應えるかのように、連合会長は「全通新聞」一月二〇日付に掲載された座談会でこう語っています。

「地方組織が確立されれば地域段階の労使関係の樹立に、日経連も努力してもいいといっています。そうなれば地域関係でも労使関係が成り立ってくるわけで、交渉もできることになりました。今の縦型のラインからいけば、企業別の労使関係、産業別の労使関係、そして国全体の労使関係と横型の地域労使関係のレートができることになると、現場の労使関係や企業別の労使関係が初めて全国的な労使関係につながることに、非常に現実感が出てくる」

「アウンの呼吸」そのものです。中央は連合の「一八人衆」(連合三役)と日経連の「一八人衆」(二七人の労務担当重役と専務理事)で運営できる。だが問題は、これから矛盾が噴き上がる地方。その矛盾の顕在化を妨ぐためにも、地方の「統一」が必要というわけです。

総評は地方でも連合に屈服

資料1の「連合地方組織に関する答申」に明らかですが、一月一四日の連合の「答申」の内容は、「地方連合」の速やかな結成は、「連合」が一日も早く内外の期待に応える組

織の充実を期することである。「地方連合」は文字通り「連合」の地方組織として、中央と一体となって「連合の進路と役割」を実践していくものであることを改めて確認する」との視点から、第一に地方の再編成を八九年秋までに完結させること、第二にそのため「地方準備会」を三月一日までに発足させるというものでした。そして、その推進役は連合加盟の十単産（自動車総連、電機労連、ゼンセン同盟、情報通信労連、全金同盟、電力総連、私鉄総連、全国金属、食品労連、全機金）が果たすというのです。

これにたいし総評は一月一九日、連合のこの決定を認める次のような方針を明らかにしました。

「(1)総評傘下の『連合』加盟単産の地方組織（組合）で、県評加盟の組合は、官民一体の統一組織結成まで、県評加盟組合として、県評の全国統一にむけた運動の促進に協力する。

(2)『連合』加盟単産の地方組織（組合）は、連絡を密にし都道府県単位に『連合』地方組織へ対応する場として『総民連絡会』を速やかに設置する」

こうして、連合主導による「地方準備会」結成は、「れんごう」三月四日付が(1)三月二日現在で三六都道府県、(2)三月中旬までに九県（群馬、埼玉、千葉、神奈川、奈良、三重、和歌山、鳥取、香川）、(3)三月中旬以降に二県（長崎、沖縄）と報じる事態となったのです。連合地方準備会は、つくり方はさまざまですが、三月三〇日の沖縄を最後に全国四七都道府県で結成されています。

一九八一年、全民労協発足を総評が承認したことによって民間単産が分断、分裂させられたと同じ状況が、地県評レベルでもつくられたといつて過言ではありません。

地県評の動向に五つの傾向

現在、すでに見たように連合加盟単産の主導で、地方の「統一」、再編が急進展しています。しかし、その傾向は一樣ではありません。昨年の全国地県評の運動方針に五つの傾向があったように（号外、「労戦統一と全国地県評の方針」参照）、連合地方準備会結成、地方の「統一」にもおおよそ五つの傾向が見られます。

第一は和歌山県の事例です。この県評は統一労組懇系組合が中心です。連合加盟単産も鉄鋼労連、全電通等でその影響力は相対的弱小です。したがって、連合、総評指導部の方針をそのまま実行に移すのが困難な県です。

第二は京都です。京都総評は昨年大会で左派執行部が成立し、労戦では総評方針をタナ上げにしています。この組織構成は三八単産一三万人、左・懇・右の内訳はおおよそ三分の一ずつ。したがって、連合加盟組合、総評主流派で過半数をとることは不可能です。二月一日、連合地方準備会がつけられましたが、京都総評から実質「分裂」してつけられたのが実態です。また全金京滋地本が地方準備会に参加しないといったように、連合内にも足並みの乱れがみられます。

京都と同じパターンになるのではといわれるのが東京です。ここでは地評解散に必要な三分の二を労戦再編推進派が得られないからです。三月一日、連合地方準備会がつけられましたが、彼らの思惑は「状況としては説明するが、了解を得ようとは思わない」ところにあるといわれます。左派戦線の団結力いかなでは、京都と同じ経過をたどると見なされる背景です。

第三は総評主流左派ががんばっている諸県です。これには長崎、佐賀、沖縄、香川、長野等があります。その典型は香川です。四国ブロックでは県評が「ローカルセンターの全統の一にむけての基調とすべき課題」（資料2）を作成。これにもとづいて地方同盟などと話し合い、統一ローカルセンター結成に努力するというものです。

資料2に明らかですが、「基調とすべき課題」には、(1)中小労働者・未組織労働者の権利擁護が最大の課題、(2)ストライキを含む労働組合の闘争力強化と資本と真正面からたたかうこと、(3)地方行革、教育臨調反対、(4)平和憲法擁護等、総評労働運動の歴史的伝統を発展させることが謳われています。

長野の場合は、「長野県的全統統一」がいわれ、統一労組懇系組合の参加も含め、団体間協議で追求しようというものです。

第四は総評方針そのものといっている諸県です。北海道、東北、北信越、中国、四国、九州の諸県です。ここも同様ではありません。富山や熊本のように、連合のペースで進んでいるところ、新潟のように総評の数を背景にイニシアチブをとろうとするところ等々。

注目される動きも少なくありません。たとえば北海道では全道労協が「北海道における労戦の統一にむけて―その考え方とプロセス」がタタキ台としてつくり、論議されようとしていますし、青森では県総評と県同盟が統一懇談会で「青森県労戦統一基本構想第一次素案」がすでに作成され、討議に付されているといった状況です。

第五は大阪、兵庫、愛知、千葉といったいわゆる太平洋ベルト地帯、連合傘下の工場群があり、総評そのものが連合化しているといつて過言ではない諸県です。ここでは連合のイニシアチブで総評労働運動が地域でも解体されつつあります。

以上が、地方の「統一」のおおまかな見取り図です。

兵庫では「下から」申し入れ

こうした動きについて、総評労働運動を継承し発展させる立場から、新たな胎動も始まりつつあります。その典型が兵庫です。兵庫では連合地方準備会が二月二十九日に結成されました。昨年の兵庫県評大会で常任幹事会見解として「官民同一時期の統一を前提とし、それまでに新たな地方組織をつくらないよう努力する」「労戦統一に関する重要問題は常任幹事会、単産代表者会議などで充分論議」をし、「可能な限り合意形成の努力をする」と表明されていたにもかかわらずです。

連合地方準備会に総評加盟組織から四単産が呼びかけに加わり、準備会の事務局長に県総評がかかわっていることは、明確に大会決定違反です。全港湾関西地方神戸地区協、国労兵庫支部から「申入書」が兵庫県評に提出されましたし、この両組合は三月三日付で「差別と選別を排し、県下労働戦線のたたかう全統統一を達成するために」と題した共同アピール（資料3）を発表、県下労働者に訴えています。

この兵庫の仲間のような行動をできるところからやっていく、それが私たちに課せられた最大の任務です。

資料1 連合地方準備会の結成について (連合、八八・一・四)

連合は、地方組織の確立について、第四回中央執行委員会が確認した「連合地方組織準備会」による「地方組織に関する答申」の内容を承認し、つぎのとおり対処する。

一、「地方連合会」結成の展望

- (1) 「地方連合会」は、都道府県単位に可及的速やかに設置することとし、遅くとも一九八九年秋までに結成する。
- (2) その上に立って、「地方準備会」を遅くとも一九八八年三月一日までに発足する。

二、地方組織の位置付けと「連合地方準備会」のあり方

- (1) 前項の組織は、「連合」の地方組織と位置づける。
- (2) 「地方連合会」の規約・運営等の基準については、「連合地方組織準備会」において引き続き検討する。

- (3) そのために、中央に設置した「連合地方組織準備会」は存続させる。

三、「地方準備会」の設置

- (1) 呼びかけ組織 「地方準備会」の発足準備に当たっては、当面、つぎの加盟組織(連合地方組織準備会委員選出組織)に当該地方の事情を十分加味して進める。

自動車総連、電機労連、ゼンセン同盟、情報通信労連、全金同盟、電力総連、私鉄総連、全国金属、食品労連、全機金

- (2) 名称 全日本民間労働組合連合会〇〇(都道府県)準備会とし、略称を「連合〇〇準備会」とする。

- (3) 目的と運動領域 ①「連合〇〇準備会」は、可及的速やかに「地方連合会」の結成を目指し、最大限の努力を傾注する。②「連合」の要請にもとづく課題および行動を、加盟組織の協力を得ながら積極的に推進する。③「連合〇〇準備会」は、加盟組織の相互信頼と連携を強め、共通する課題に取り組みとともに労働界全体の統一に寄与する。

- (4) 地方組織の構成 ①「連合」加盟組織の当該地方組織をもって構成する。②「連合」の進路と役割、規約、運動方針に賛同する産別未加盟組織の取扱いについては、二年を目途にいずれかの産別組織に加盟するよう求め、その間オプザーバー加盟を認めることができる。③この場合、県評、県同盟、県中連、新産別地協などに既加盟の産別未加盟組織については、既存当該地方労働団体と合意のうえ対処する。

- (5) 役員 「連合〇〇準備会」の役員は、加盟組織が推薦した候補者のなかから、議長、副議長、幹事、会計監査をおくこととする。

- (6) 機関 「連合〇〇準備会」の機関は、幹事会、組織代表者会議とする。

- (7) 会費・事務局体制等について ①活動の領域と会費負担能力を総合的に勘案しつつ、当該地方の主体性をも尊重し、無理のない弾力的な対応を行うようにする。②活動・運営に当たっては、労働界全体の統一に向けた地方的環境作りに寄与するよう配慮する。

四、「ブロック連絡会」設置

地方組織を支援し、活動の調整の場としてつぎのブロック単位に「連合〇〇ブロック連絡会」を設置する。

北海道(北海道) 東北(青森、秋田、岩手、宮城、山形、福島) 関東(栃木、群馬、茨城、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨) 北陸(新潟、富山、石川、福井) 東海(静岡、愛知、岐阜、三重、長野) 近畿(滋賀、京都、奈良、大阪、兵庫、和歌山) 中国(鳥取、島根、岡山、広島、山口) 四国(香川、徳島、愛媛、高知) 九州(福岡、佐

賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄）

五、地方組織の意見反映

地方組織の意見を反映させるため、「地方準備会」の発足後ででき得る限り早い時期にブロック連絡会代表者（複数）による会議を開催する。

資料2 ローカルセンターの全的統一に むけての基調とすべき課題（四国ブロック）

一、統一ローカルセンターはすべての組合、労働者の結集体である。そのためには組合の大小、官公労、民間などで区別せず、特に地域における中小労働者、未組織労働者の権利擁護を最大の課題とする。

二、労働基本権の確立や賃金をはじめとする労働諸条件の維持向上をかちとるためにストライキを含む労働組合の闘争力の強化につとめる。

また、資本による分断や労働条件の切下げ、権利抑圧、首きり合理化に反対して闘うことを基本とする。

三、統一ローカルセンターは労働者、労働組合の要求に止まらず、広範な勤労県民の要求をも実現させるため国および地方自治体に対する政策、制度要求の前進をはかる。

四、福祉の切捨てと国民負担の増加や住民サービスの低下、自治体労働者の雇用不安をもたらす地方行革、教育臨調などに反対し、財界や自民党の横暴を許さない闘いを強化する。

五、資本や当局または政党からの支配、介入を排して、組合民主主義の確立による主体性を強化する。統一ローカルセンターは政策や要求の一致する野党との協力・共同を推進し、政党支持は各産別方針を尊重する。

六、平和憲法を擁護し、核廃絶、非核三原則の厳守をはじめ日本の平和と民主主義を守る闘いの先頭に立つとともに、当面する軍事力増強や国家秘密法再上程に反対して闘う。

七、女性の解放、社会的地位と権利の向上をはかるため「主婦の会」の組織化など婦人部活動の発展に努める。また、高齢者福祉の向上にむけて「退職者の会」の組織化や運動の盛上げをはかる。

資料3 県下労戦の闘う全的統一を達成するために

県下のたたかう仲間みなさん！ いよいよ八八春闘も本番です。連敗つづきの春闘に今年こそストップをかけ、有利な全体情勢を生かしながら、生活を大幅に改善しうる賃金の獲得をめざして、力の限りたたかいたいぬくことが、今、求められています。

八八春闘の行方は、労働者の生活と労働条件の改善のみならず、現在進行中の労働戦線統一の動向にもすくなく影響を与えずにはおきません。たたかひの高揚をかちとる中で総評・県総評が主体性を回復し、資本と対決できる真の「全的統一」に向けて前進できるように全力をあげようではありませんか。

しかし、今日の情勢はたいへん厳しいものがあります。日経連は公然とベア・ゼロを唱えています。同時に「労使一体で土地問題の解決、税制改革、農産物の価格引き下げを」と連合にラブコールを送っています。残念ながら、全民労連（連合）は、発足後はじめの春闘にもかかわらず「春季総合生活改善のとりくみ」という呼称にしめされるように、賃上げ闘争を軸とした春闘ではなく日経連と多くの共通認識にたった制度・政策闘争に傾注しています。

総評も、地方春闘共闘は存続させたものの、予算や活動は低下を余儀なくされ、輝かしい「春闘の伝統」を放棄しようとしています。今、私たちに求められているのは、大衆闘争路線にもとずくストライキ体制の確立です。本場に数が大きくなることで労働者の力が強くなるのか、ここ数年の春闘をみると憂慮にたえません。

昨年の県総評第五三回定期大会で、私たちは県下の労働戦線統一の経過と方向性に危機を感じ、七単産共同の修正案を提出しました。「五項目補強見解」や「三つの問題点」があいまいにされ、総評の主体性が発揮されていないと考えたからです。私たちの主張に予想以上の支持が寄せられました。しかし、私たちの危機は今日、ますます現実のものになりつつあります。

総評は、「見切り発車はしない」とした大会方針をいともあっさり投げ捨て、連合方針に追随する形で「八九年秋の全統統一をめざす」との修正をおこないました。そのため、各県段階においても討議不足のまま団体間協議が始められ、いくつかの県においては地方連合準備会が発足するという事態にまでたいたっています。

兵庫県においては、昨年二月二二日、県総評（三名）、県同盟（三名）、鉄鋼労連（二名）、電機労連（二名）による兵庫県労働団体懇談会が発足しましたが、第二回懇談会（一月二七日）で連合加盟二単産（県総評関係四単産）の呼び掛けによる「連合兵庫準備会」の結成が確認され、二月二十九日にあわただしく結成総会がひらかれました。

私たちが労戦統一のありかたについて論議をする前に、既成事実のみがどんどん積み重ねられつつあります。これを「見切り発車」といわずして何と言えはいいのでしょうか。しかも、「準備会」発足に際して県総評自身が積極的に関わり、事務局に等しい任務を果たしていたことも明らかになっています。

県総評大会では、私たちの共同修正案に対し、常任幹事団見解として①全体の合意形成に努める。②見切り発車はしない。③総評運動の財産の継承・発展が保障される方針の確立。④官民同一時期の統一を前提とし、それまでに新たな地方組織（注、地方連合）はつくらないように努力する。⑤県総評の機能強化。⑥重要問題は常任理事会、単組代表者会議などで十分な論議を経て対処する、……という答弁がなされました。私たちはこれを了として修正案を取り下げたのです。

みなさん、今日の事態が、この大会答弁に違反していることは容易におわかりになると思います。そのため、私たちはそれぞれ県総評に対して別添の申し入れを行ってまいりました。ここで、私たちの基本的考え方を訴えたいとおもいます。（県総評大会修正案の中にその考えは表示されていたのですが）

今、何にも優先して求められているのは「何のために統一するのか」「どのような統一をめざすのか」という基本方針について大衆的な討議をまきおこすことです。総評労働運動の財産を継承・発展させるためには、当然、次の内容が盛り込まれるべきではないでしょうか。即ち、①すべての労働組合、すべての労働者の結集体であること。②資本に対する抵抗が運動の基本であり、要求実現のためにはストライキでたたかう闘争力の強化が必要であること。③反独占、反自民の広範な勤労国民のたたかいに連帯すること。④組合民主主義を確立し、資本からの独立を守ること。⑤官公労働者のスト権確立をはじめ労働基本権の確立に全力をあげ、第二臨調、教育臨調に反対してたたかうこと。⑥軍備増強に反対し、憲法を守るたたかいの先頭にたつこと。⑦総評運動の財産である地域労働運動を強化・発展させること、などです。

すでに労働団体懇談会が発足し、三回の協議が行われているわけですが、県総評を代表して参加されている方はどのような方針をもって臨んでおられるのでしょうか。八名の委

員による県総評内「労働戦線統一対策委員会」は果たしてどのような論議がなされているのでしょうか。「労戦統一ニュース」を発行し、もつと早く、詳しく県評加盟組合に知らせるべきではないでしょうか。各級会議での活発な十分な討議を保障すべきではないでしょうか。県総評は一八万組合員みんなのものであります。

地方組合の結成に県総評が積極的にかかわることは、官民同一時期による県下の労働戦線統一に混乱をもたらすばかりでなく、県総評を股裂きにすることは必至であります。民間単産内部で半数を占める連合未加盟組合の存在を無視し、「連合は時の流れだ。反対なら参加しなくてよい。」と言わんばかりの性急な進め方は、相互不信を増幅させるだけで何ら実りのある結果をもたらさないと考えます。中小労組の存在がかくも軽視されていることが、連合の今後の運動にどのように反映されるのか……私たちの危惧がとりこし苦勞であれば幸いです。

県下のたたかう仲間のみなさん！ 労戦統一問題はもはや、中央で論議される「雲の上の話」ではありません。私たちが加盟している県総評や地区評・労の存続にかかわるものとなっております。県評傘下の多くの組合員や未組織の不安定雇用労働者の生活と権利、さらには日本の平和と民主主義がかかっているのです。

「労戦統一の基調」さえも明らかになっていないにもかかわらず、「事務局・オルグの縮小案」(第一回評議員会)だけが先行して論議されている現状は異常としかいいようがありません。「組織は人なり」です。

県総評から経過が充分に明らかにされないなかで、私たちはやむにやまれぬ気持ちでこのアピールを發しました。それは四〇年におよぶ戦後革命運動の中核として、平和と民主主義擁護のたたかいの先頭にたつてきた総評の歴史と伝統を継承・発展させることが私たちの使命であると信ずるからです。県総評がこの使命を立派に果たすために、ともに頑張ろうではありませんか。

一九八八年三月三日

(以上)

国鉄労働組合兵庫支部 執行委員長 岸 本 博 之
全日本港湾労働組合
関西地方神戸地区協議会 議 長 三 沢 助 夫

◆ 読者からのおたより ◆

本州より桜だよりが聞こえてくるこの頃ですが、名寄の地はまだ平地に雪が残っています。国鉄がJRとされ一年が過ぎ、JR内においては働け働けの毎日で休みもない毎日、国労への組織攻撃も強められてきています。私の所属している名寄支部は五〇%以上の組織率を誇っています。国労の正しさが少しづつ証明されてきています。今後ともよい指針をお願いします。

(名寄・T)

情勢は私たちにとって厳しいですが、嘆き悲しんではいられません。精一杯がんばるしかありません。清算事業団分会のパンフを送ります。一読してください。

編集部より このパンフはSさんからもお送りいただきました。北海道の仲間の熱意に胸をうたれる思いです。前号でもお願いしましたが、このパンフ『怒りを新たに』をぜひご購入くださることをお願いします。お申し込み先は「国鉄の分割・民営化に反対する新得会議 北海道上川郡新得町二条南三丁目 新得地区労内 電話〇一五六六―四―五九〇〇」にお願いします。

危機深まる中米情勢

この一ヶ月、アフガンの和平協定の進展ぶりとは正反対に、中米情勢がきわめて深刻化しつつある。米国政府の決定によって、三〇〇〇人を超える補充部隊がホンジュラスに投入され、パナマにも公然たる介入がおこなわれている。ワシントンはこの行動がニカラグアやパナマに軍事的圧力を加えるためのものであることを隠そうとせず、「米国政府が現在の事態を極めて重大視していることを中米諸国の政府と国民に知らせるためのものだ」と声明している。

ニカラグア、パナマその他の中米諸国に公然と圧力をかける政策をとるレーガンが、さまざまな口実を設けて直接の軍事力による脅しをかけるのは、これが初めてではない。しかも、それは通則として、緊張緩和の兆しが現れ、政治的調整の現実的な道のめどが立つたまさにその時点を狙って行われる。ニカラグアでは現在もそのような好適な情勢がつくりだされている。コンタドーラ・グループとそれを支持するグループ、ラテンアメリカの世論と国際世論の積極的支持をうけた中米諸国自身の努力の結果、この地域に存在する諸問題の相互に受け入れ可能な解決の達成をめざす話し合いのプロセスを急激に活発化させることができた。グアテマラ合意、中米五カ国首脳サンホセ会議の決定は幅広い支持を受けた。程度の差こそあれこれらの国ぐにの政府は、協力の発展と国内の民主化、軍事的緊張の緩和と安全の強化をめざす一定の措置をとった。この面できくに顕著な措置をとったのはニカラグア政府である。諸国間の信頼が増大し、自分たちの地域の運命に対する共通の責任や、善隣関係を発展させる必要性をこれら諸国が自覚する動きが強まった。

これらすべての前向きな動きを、世界は安心感と満足感をもって迎え入れ、地域緊張のこの危険な火元を一掃する道での現実の可能性を示すものと正当に評価している。米国の世論の大部分もこれを好ましいものとうけとめた。

しかし、あらゆる点から判断して、ワシントンの一部の人々は事態のこのような転換を快く思っていない。そこでは相変わらず諸国民の権利、具体的には自らの発展の道を選んだニカラグア国民の権利を認めないという考えにとりつかれている。米国政府の今回の危険な行為は、中米での政治調整のプロセスに真つこうから反対する危険な行動の鎖の一環である。ここにはグアテマラ合意の実現への事実上の抵抗もあるし、政治のプロセスから他のラテンアメリカ諸国を排除する意図も、ニカラグア領内に侵入してその国民に対してテロを加えている雇い兵に対する軍事援助を合法化しようとする意図もある。米国の安全に対する脅威がニカラグアから出ているとやら主張しながら、ワシントンは一方では相互の危惧を取り除くために両国間の直接交渉をいかなる前提条件もなしに再開しようとのニカラグア政府の提案を頑強にはねつけている。同時に、米国の働きかけのもとにコントラはすでに一度ならずニカラグア政府が提案した停戦条件に関する交渉を引き伸ばしたり、ぶちこわしたりしてきた。

このように、地域紛争の停止をめざすという宣伝的な声明にもかかわらず、ワシントンが中米の公正な平和的調整の達成を妨げ、紛争を引き伸ばし、激化させるために全力をあげていることを、すべての事実が物語っている。

労戦等、国内の問題に追われ、国際関係を論ずることができなかったが、次号以降、世界資本主義の矛盾の国際見本市である中南米を中心に論をすすみたい。新聞をにぎわすパナマの問題からはじめる。

(編集部)